

冬休みの生活について

令和2年12月23日
鹿嶋市立高松小学校

※ おうちの人といっしょによみましょう。

いつもより長い2学期が終わり、いよいよ冬休みが始まります。学校生活から離れて、家庭での生活が中心となります。学校で学んできたことを実践したり、普段なかなかできないことにチャレンジしたりする絶好の機会です。新型コロナウイルス感染症に気を付けながら家族のふれあいを大切に、有意義な冬休みを送ってください。

1 冬休みの期間 令和2年12月25日（金）～令和3年1月7日（木）
第3学期の始業式は令和3年1月8日（金）になります。

2 冬休みのねらい

- (1) 家族とともに過ごし、きずなを深める。
- (2) 長い休みだからできる事に進んで取り組む。
- (3) 積極的に運動し、からだをきたえる。

3 計画的な学習

- (1) 学習時間を決め、これまでの復習や課題などに取り組む。
- (2) 各学年からの課題・読書・書き初めなどに積極的に取り組む。

4 きちんとした生活

- (1) 規則正しい生活をする。
 - ア 早寝・早起きを心がけよう。
 - イ 食べすぎや飲みすぎに気を付けよう。
 - ウ **電子機器（スマホ・タブレット・PC・テレビ等）の見すぎやゲームのやりすぎに注意しよう。（※家庭でルールを決めましょう。）**
 - エ 夕方おそくまでの外出をしないようにしよう。（市のチャイムは家で聞くようにしよう。）
- (2) すずんで手伝いをする。
 - ア そうじ
 - イ 食事の準備や片付けなど
- (3) 外出するときは、必ず、家族に知らせてから出かける。
 - ア だれと
 - イ どこへ
 - ウ 何をしに
 - エ 帰る時こく
- (4) お金やものを大切に扱う。
 - ア むだづかいをしない。
 - イ お金の貸し借りをしない。
 - ウ もののやりとりをしない。 } 必ず守ろう！
(カードやゲーム内キャラクターもふくむ)
- (5) 携帯電話・スマートフォン、インターネットは、約束を守って安全に使う。
 - ・フィルターをかけてもらうなどして安全に使えるようにする。
 - ・不審なSNS（メールやラインなど）には、返信したり、アクセスしたりしない。



家族の一員として、進んで
お手伝いをしよう。



5 安全な生活

- (1) 交通安全に気を付ける。
 - 「交通安全の誓い」を守る。
 - ① 道路に出るときは、必ず止まります。
 - ② 道路を横断するときは、右左右をよく見て渡ります。
 - ③ 交差点では一度止まり、右左右の安全を確かめます。
 - ④ 飛び出しは絶対しません。
 - ⑤ 道路を歩くときは右側を1列で歩きます。



- 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用し、安全な運転をする。片手運転や二人乗りは絶対にしない。交差点では一時停止し、左右の安全を確認する。

<自転車の利用の原則>

- 1, 2年生→自宅の敷地内
- 3, 4年生→自分の住む地区内（例：粟生の児童は、粟生地区内）
- 5, 6年生→高松小の学区内（チェリオやワンダーゲーは学区外）

- (2) 遊ぶ時の安全に気を付ける。
 - あぶない場所で遊ばない。（じりや砂を取った穴・がけ・工事現場など）
 - 誘われても、絶対にしない。（万引き・火遊び・飲酒・喫煙など）
 - 子どもだけでは、次のような場所に行かない。（行くときは、必ず大人の人と行く。）

- ・海、川、用水路、貯水池など、水の事故の心配がある場所
- ・ゲームセンター、飲食店、カラオケ店など、人が大勢集まる場所
- ・高松小学校に通う人が住んでいるけれど、学区外の場所

- (3) 知らない人の誘いにのらない。

<ぼうはんのやくそく「いかのおすし」>

- | | |
|------------|------------------------------------|
| いか・・・行かない | ・知らない人の誘いについて行かない。 |
| の・・・乗らない | ・知らない人の車に乗らない。 |
| お・・・大声でさけぶ | ・「危ない」と思ったら、すぐに「助けて」と大声で叫びながら、逃げる。 |
| す・・・すぐにげる | ・近くの家や大人の人に助けを求め、何があったかすぐに知らせる。 |
| し・・・知らせる | |

- (4) 家族と一緒にでなければ、よその家には泊まらない。
- (5) 午前10時前には友達の家遊びに行かない。お昼ごはんは家で食べる。
- (6) 「やっていいこと、わるいこと」の判断をしっかりともつ。
- (7) SNSで知り合った人を安易に信用することは危険。
- (8) 他人に見られて恥ずかしい写真は絶対に送らない。
- (9) インターネット上で知り合った相手と実際に会うと、深刻な被害につながる可能性がある。
- (10) 宿泊場所の提供を受ける見返りは大きく、犯罪被害者となる可能性がある。
- (11) 困ったことがあれば、身近な信頼できる大人に相談する。
- (12) 大人への相談が難しい場合は、以下の相談窓口にご相談する。
子どもホットライン（24時間子ども専用ダイヤル）TEL 029-221-8181
いじめ・体罰解消サポートセンター TEL 0291-33-6314

6 おうちの方へ

- (1) 車に乗るときは、すべての座席でシートベルトの着用をお願いします。
- (2) 携帯電話・スマートフォン・インターネット・SNS等は、使い方を間違えると犯罪に巻き込まれる恐れがあります。被害者、加害者にならないようにするために、お子さんの使用に制限を設けたり、フィルタリングをかけたりしてください。
- (3) 携帯音楽プレーヤーやゲーム機、学習用タブレット等の通信機器等からもインターネット接続が可能であり、安易なインターネット接続に気を付けてください。
- (4) 接続するサイトやダウンロードするアプリは必ず内容を確認してください。
- (5) お子さんと話し合い、使用時間或使用料金（課金が発生する場合）のルールを決めてください。
- (6) 事故や問題行動等を見かけたら、学校や担任に連絡してください。
学校 82-4620
- (7) 冬休み期間の土・日及び12月29日（火）～1月3日（日）〔年末・年始〕は、学校職員不在となりますので緊急の連絡は下記へお願いいたします。
高松小学校緊急連絡番号 080-7448-2376 左記番号がつかない場合は
鹿嶋市役所 0299-82-2911にご連絡ください。

このしおりは、冬休みを安全に生活するための大切なお知らせです。お子さん、家族の方の目につく場所に必ず掲示しておいてください。